

# 平成 29 年度職員の給与等勤務条件に係る交渉について

平成 29 年 12 月 6 日  
人 事 課

## 1 交渉団体

広島県関係職員団体三者共闘会議  
(県職員連合労働組合, 県教職員組合, 県高等学校教職員組合)

## 2 交渉日

- ・平成 29 年 10 月 31 日 (火)
- ・平成 29 年 11 月 20 日 (月)
- ・平成 29 年 11 月 29 日 (水)

## 3 交渉結果

		内 容	実施時期
人事委員会勧告等	29 年 4 月の公民較差等	○月例給 (公民較差 565 円, +0.14%) ・人事委員会勧告どおり, 給料表を改定	29 年 4 月
		○期末・勤勉手当 (公務 4.30 月分, 民間 4.42 月分) ・4.30 月分⇒4.40 月分 (勤勉手当: +0.10 月分)	29 年 6 月 ・12 月
		○医師の初任給調整手当 ・国に準じて改定	29 年 4 月
	その他	○教員特殊業務従事職員の特殊勤務手当 ・部活動指導業務等に係る手当額を改定	30 年 1 月